

那須町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

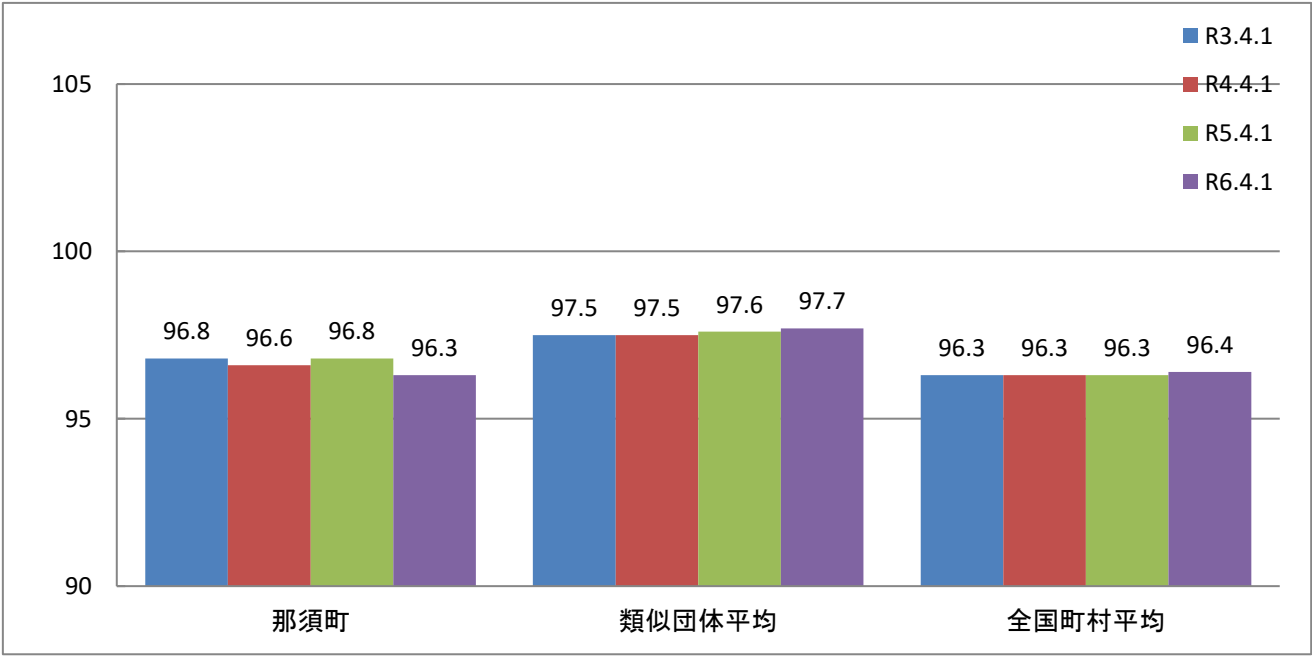
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 24,011	千円 14,273,314	千円 1,203,428	千円 2,263,467	% 15.9	% 16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人あたり 給与費 B/A	(参考)類似町一人 あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 252	千円 806,182	千円 194,414	千円 321,675	千円 1,322,271	千円 5,247	千円 5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ、1級の全号及び2級の初号から12号までは引下げなし。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における公民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の観点から5級及び6級にそれぞれ8号給の増設。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(R6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須町	40.4 歳	301,852 円	353,699 円	323,085 円
栃木県	42.4 歳	321,023 円	391,027 円	351,292 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

②技能労務職

公務員						民間			参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
那須町	58.0 歳	10 人	237,650 円	270,938 円	238,463 円	—	— 歳	— 円	—
うち 用 務 員	62.3 歳	6 人	224,240 円	230,200 円	224,240 円	用 務 員	49.1 歳	244,800 円	0.94
うち 運 転 手	43.9 歳	2 人	277,700 円	392,250 円	280,950 円	乗用自動車運転者	61.8 歳	212,400 円	1.85
そ の 他	64.4 歳	2 人	224,200 円	231,700 円	224,200 円	—	—	—	—
栃木県	53.7 歳	221 人	291,458 円	326,709 円	308,326 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	7 人	267,319 円	286,648 円	276,387 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
那須町	—	—	—
うち 運 転 手	6,003,100 円	2,765,800 円	2.17
うち 用 務 員	3,442,400 円	3,297,300 円	1.04
そ の 他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年度～令和5年度の3ヵ年)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(R6年4月1日現在)

区 分		那須町	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(R6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,180 円	331,280 円	368,800 円	398,155 円
	高 校 卒	222,825 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似的年数について記載することとしています。近似的年数においても該当する職員数が3人以下の場合は、「—」と記載しています。

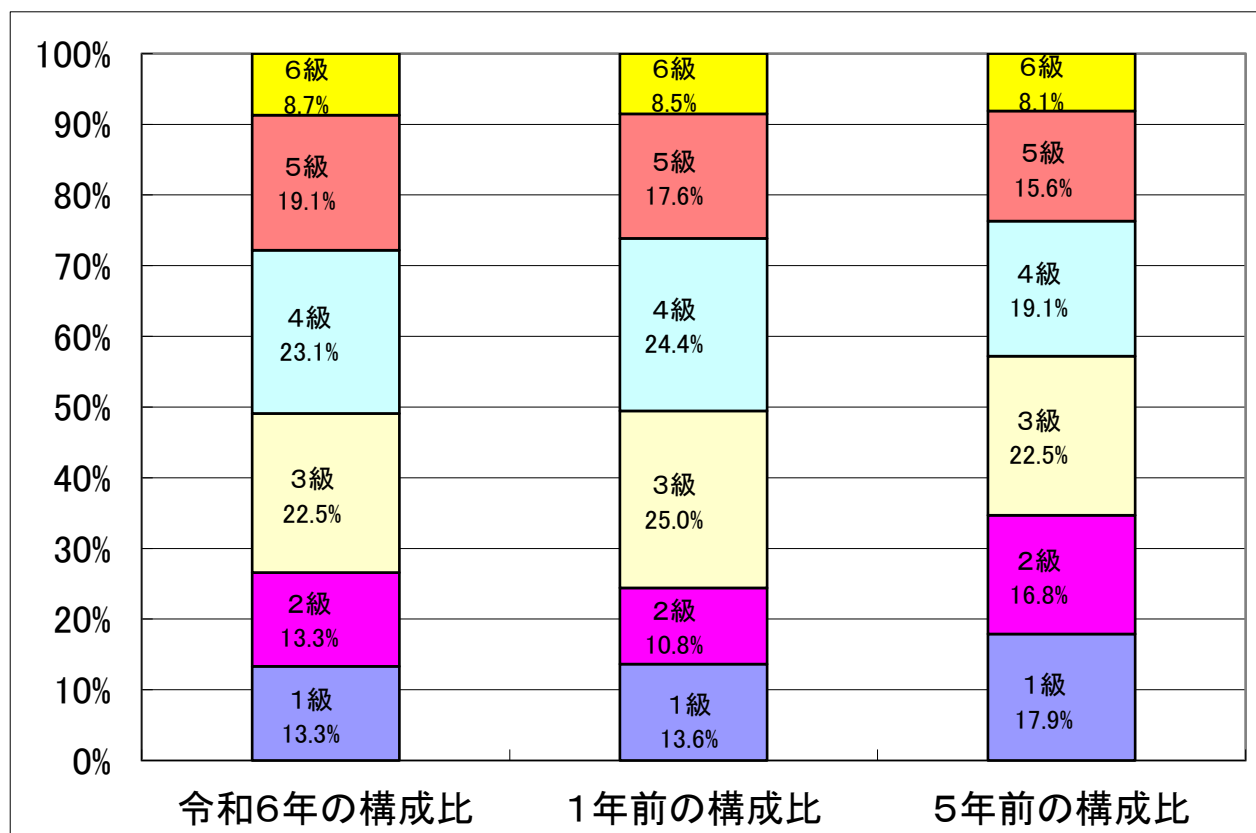
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(R6年4月1日現在)

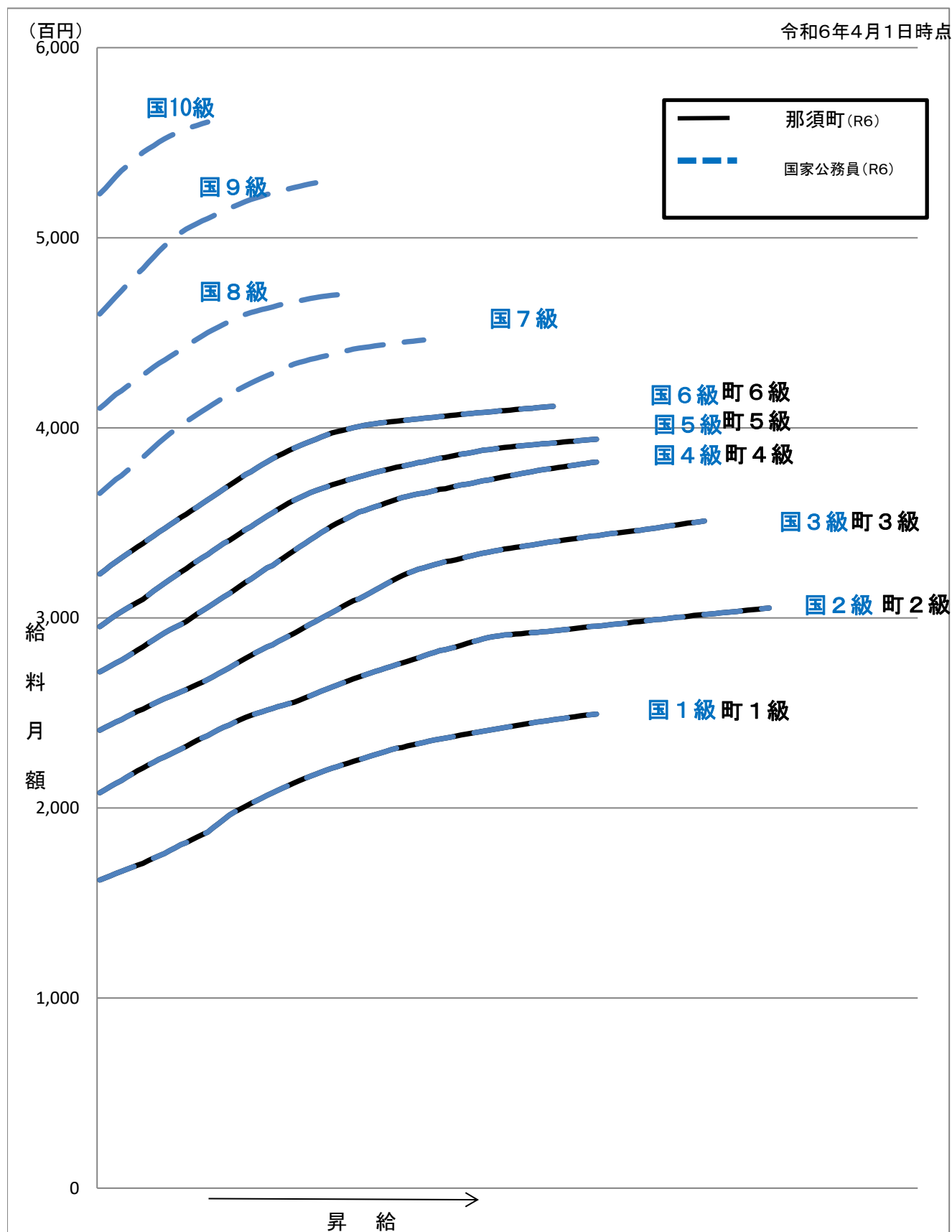
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
6 級	課長、局長	15 人	8.7 %	323,100 円	411,300 円
5 級	主幹、課長補佐	33 人	19.1 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主任主査、係長、副主任	40 人	23.1 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主査、主任主査	39 人	22.5 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事、技師	23 人	13.3 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、技師	23 人	13.3 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 那須町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への勤務成績の反映状況(那須町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,442 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,680 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・役職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(那須町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(R6年4月1日現在)

那須町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 2,963 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当(R6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		98 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)		6,125 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)		5.8 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	1日 500円
行旅病人及び行旅死亡人収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人収容作業に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人収容作業	1回 2,000円、5,000円
野犬猫等の捕獲又は死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	野犬猫等の捕獲、死体処理処理作業に従事する職員	野犬猫等の捕獲、死体処理作業	1日 500円
施設管理技術員の特殊勤務手当	施設等において著しく危険な技術、管理業務を行う職員	著しく危険な施設の技術管理業務	1日 1,000円
非常災害発生により、災害現場において救護又は応急復旧等の業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害発生により業務に従事する職員	災害現場における救護又は応急復旧等の業務	1日 3000円～6000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	65,959 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	270 千円
支給実績(R4年度決算)	68,397 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	289 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R6年4月1日現在)

*一般会計

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	子 月額10,000円 子以外 月額6,500円 15歳後最初の4月1日から 22歳後最初の3月31日までの子 月額5,000円加算	同		22,619 千円	240,623 円
管理職手当	課長 局長 会計管理者	同		19,723 千円	419,643 円
	課長補佐 局長補佐 書記次長				
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合(6時間を超える場合は100分の150を乗じた額)	同		12 千円	6,000 円
	課長、事務局長、会計管理者は 8,000円 課長補佐、局長補佐、書記次長は 6,000円				
住居手当	貸家 月額28,000円以内	同		10,844 千円	240,975 円
宿日直手当	日直勤務 1回4,400円	同		1,082 千円	10,509 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	同		24,061 千円	99,837 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有 月額17,800円 世帯主で扶養無 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同		89 千円	89,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (R6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	785,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	640,000 円	939,000 円／	430,000 円
報 酬	議 長	355,000 円	445,000 円／	271,000 円
	副 議 長	275,000 円	375,000 円／	217,000 円
	議 員	250,000 円	344,000 円／	202,000 円
期 末 手 当	町 長	(R5年度支給割合)		
	副 町 長	3.40	月分	
	議 長	(R5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×42/100×在職月数	15,825,600 円	退職の都度
		給料月額×25/100×在職月数	7,680,000 円	退職の都度
備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

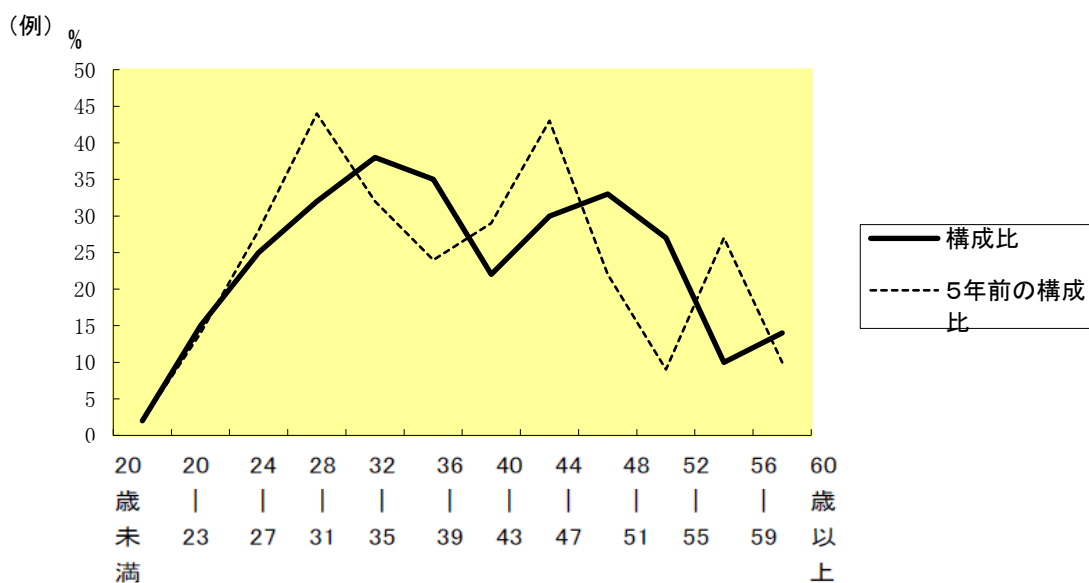
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	技能労務職不補充、中途退職による減 組織編成、職員配置等の見直しによる減 退職不補充 新型コロナウイルス接種推進室廃止による減 組織編成、職員配置等の見直しによる増
		総務	58	56	-2	
		税務	24	23	-1	
		民生	55	54	-1	
		衛生	17	16	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	19	2	
		商工	9	9	0	
		土木	21	21	0	
		計	204	201	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 84.06 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.03 人)
	教育部門	48	51	3	組織編成、職員配置等の見直しによる増	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	252	252	0	<参考> 人口1万当たり職員数 105.39 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.42 人)	
公営企業計等部門	水道	11	10	-1	組織編成、職員配置等の見直しによる減	
	下水道	4	5	1	組織編成、職員配置等の見直しによる増	
	その他	15	16	1	組織編成、職員配置等の見直しによる増	
	小 計	30	31	1		
合 計			282	283	1	<参考> 人口1万当たり職員数 118.35 人
			[379]	[379]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(R6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	15人	25人	32人	38人	35人	22人	30人	33人	27人	10人	14人	283人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)
一般行政	221	228	220	200	204	201	▲ 20 (▲ 9.0 %)
教育	34	36	37	53	48	51	17 (50.0 %)
普通会計計	255	264	257	253	252	252	▲ 3 (▲ 1.2 %)
公営企業等会計計	30	29	29	29	30	31	1 (3.3 %)
総合計	285	293	286	282	282	283	▲ 2 (▲ 0.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
令和 5年度	千円 674,935	千円 36,458	千円 69,073	% 10.2	% 8.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 11	千円 41,077	千円 5,101	千円 10,944	千円 57,122	千円 5,193

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、R6年3月31日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務職員))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(R6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那須町(水道事業)	42.9 歳	320,109 円	540,467 円
団体平均(市町村)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那須町(水道事業)		那須町(普通会計平均)	
1人当たり平均支給額(R5年度)		1人当たり平均支給額(R5年度)	
1,481 千円		1,442 千円	
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.38)月分	(0.98)月分	(1.38)月分	(0.98)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(R6年4月1日現在)

那須町(水道事業)			那須町(普通会計平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当 (R6年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
施設管理技術員特殊勤務手当	施設等において著しく危険な技術、管理業務に従事する職員	著しく危険な施設の技術管理業務	1日 1,000円
非常災害発生により、災害現場において救護又は応急復旧等の業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害発生により、災害現場で業務に従事する職員	災害現場における救護又は応急復旧等の業務	1日 1,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R 5 年 度 決 算)	2,033 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R 5 年 度 決 算)	185 千円
支 給 実 績 (R 4 年 度 決 算)	1,437 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R 4 年 度 決 算)	144 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (R6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	子 月額10,000円 子以外 月額6,500円 15歳後最初の4月1日から 22歳後最初の3月31日までの子 月額5,000円加算	同		1,177 千円	196,083 円
管理職手当	課長 局長 会計管理者 41,500円	同		877 千円	438,600 円
	課長補佐 局長補佐 書記次長 31,600円				
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合(6時間を超える場合は100分の150を乗じた額) 課長、事務局長、会計管理者は 8,000円 課長補佐、局長補佐、書記次長は 6,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	貸家 月額28,000円以内	同		520 千円	260,200 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	同		542 千円	67,800 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有 月額17,800円 世帯主で扶養無 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同		— 千円	— 円